

令和8年度「市町村らしさ」発見・発信支援業務仕様書

1 委託業務名

令和8年度「市町村らしさ」発見・発信支援業務

2 業務の目的

人口減少等の構造的課題が進行する中、山梨県内の各市町村が、自らの地域特性や価値を再認識し、その「市町村らしさ」を軸に主体的な地域づくりを進めていくことが重要となっている。

本業務は、令和8年度にモデル的に参加する5町村（市川三郷町、身延町、山中湖村、小菅村及び丹波山村をいう。以下同じ。）において、風土・歴史・文化・産業・人の営みが織りなす各町村固有の価値を「文化的テロワール（地域特性の言語化）」としてそれぞれ捉え直し、その発見及び整理を、5町村がそれぞれ主体となって行う検討プロセスを伴走的に支援するものである。

あわせて、5町村の職員、地域関係者等が対話を重ねながら、「我がまちとは何か」「どのような価値を大切にし、どのような方向を目指していくのか」を整理し、その成果を、観光、移住・二拠点居住、産業振興、まちづくり等の各種施策の検討・展開に生かしていくことを目的とする。

3 業務委託期間

業務の委託期間は契約締結の日から令和9年2月26日までとする。

4 委託業務

受託事業者は、以下（1）～（3）の業務を基本として、県及び5町村と密に連携しながら、5町村それぞれの取り組みに対する支援を行うこと。

※「参加者、実施スケジュール及びワークショップの進め方（例示）」は、別紙のとおり

（1）「市町村らしさ」の発見・言語化に向けた支援

5町村が、自らの地域特性や価値について主体的に検討・整理を行えるよう、ワークショップを通じて理解を深めることを重視した検討プロセスを設計し、伴走的な支援を行うこと。

- ・ワークショップの企画設計及び運営支援（進行支援、議論内容の整理等）（5町村×現地3回を想定。なお、ワークショップの会場については5町村又は山梨県が用意する。）
- ・5町村職員、地域関係者等による各回ワークショップ並びに中間報告及び最終報告に向けた資料作成等に関する支援（地域資源の棚卸し、表現の整理（コピー・ストーリー化）等。メールやリモート会議による支援を想定）
- ・事業成果を、5町村が今後の施策や取り組みにおいて活用可能な「地域の資産」として共有できるように整理するための支援

（2）5町村職員向け研修会（リーダー研修）の開催に関する支援

本業務を効果的に推進するため、ワークショップのファシリテーションや成果の整理等を担う町村職員を対象とした研修会の開催を支援すること（リモート会議1回を想定）。

当該研修においては、ワークショップの進行上の留意点や成果整理の考え方等に関する資料を提示し、必要な説明を行うこと。

（3）発表会等の開催に関する支援

5町村の職員等が参加する次のキックオフイベント、中間発表会及び最終発表会について、進行支援を行うこと。なお、会場については山梨県が用意する。

	キックオフイベント	中間発表会	最終発表会
開催日	令和8年6月11日(木)	令和8年9月頃	令和8年12月頃
会場	こうふ亀屋座(甲府市)	未定(甲府市内予定)	未定(甲府市内予定)
備考	参加者が、各自の問題意識や参加にあたっての思いを発表・共有する場	参加者が、第1回ワークショップの成果を踏まえ、各町村の地域特性や価値を発表・共有する場	参加者が、ワークショップ全体を通じた検討成果を発表・共有する場

5 業務実施体制

- ・ 本事業の実施に当たっては、業務を総括する責任者を置くなど、山梨県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう体制を整えること。
- ・ 山梨県への連絡・報告・協議を密に行い、業務を進め、遅滞なく業務が遂行できるよう人員を確保すること。
- ・ 経費や事業内容等、山梨県から報告を求められた際は速やかに対応すること。
- ・ 受託事業者は、委託業務の履行に当たって契約書及び本仕様書に疑義が生じたときは、速やかに山梨県と協議を行うこと。

6 評価指標 (KPI)

(1) アウトプット指標

- ア キックオフイベント、ワークショップ(5町村×3回以上)、中間報告会、最終報告会における現地での伴走支援の回数 計18回以上
- イ 本業務に関する資料作成等の支援を行ったリモートミーティング等の回数 計15回以上
- ウ ワークショップを通じて、文化的テロワールが整理された町村数 5町村
- エ ワークショップを通じて、自らのまちを一言で表すフレーズやそのストーリーが整理された町村数 5町村

(2) アウトカム指標

- ア 本業務の取組成果について、各町村におけるブランドコンセプトの検討や各種施策の立案・展開に活用することを想定した整理が行われている状態
- イ 本業務の取組成果について、山梨県全体における文化的テロワールの体系化や山梨県による今後の市町村支援施策への反映に活用することを想定した整理が行われている状態

7 山梨県への実施状況報告等

- ・ 委託業務の遂行に際しては、進捗状況及びその後の実施方針を確認するため、山梨県の担当者との連絡調整を密にし、山梨県からの求めに応じて遅滞なく実施状況を報告すること。
- ・ 委託業務完了後は、速やかに実施報告書(様式1)を山梨県に提出すること。

8 事業成果の帰属等

- ・ 委託業務の実施で得られた成果、情報(個人情報・企業情報を含む)等については山梨県及び5町村に帰属する。
- ・ 受託者は、本業務により受託者が制作した制作物に関し、意匠権を受ける権利、商標権を受ける権利、著作権等(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)、全ての知的財産に関する権利を山梨県及び5町村に無償で譲渡するものとする。

- ・ 成果物に第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとし、受託事業者は必要な著作権処理を行うこと。
- ・ 受託事業者は、受託業務により受託事業者が制作した著作物に関する著作者人格権を行使しないものとする。

9 再委託

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、委託業務の一部を再委託する場合は、事前に山梨県の承諾を得ることとする。

10 その他留意事項等

- ・ 委託業務の遂行に際し、審査要領に基づき選定された企画提案書の内容、実施手法等について、一部修正又は調整等を行う場合がある。
- ・ 受託事業者は、天災事変その他やむを得ない事情によるほか、事業目的を達成するために、より効果的な手法がある場合又は受託業務遂行上やむを得ない事情が発生した場合は、本仕様書の変更について県と協議することができる。
- ・ 委託業務の遂行に際しては、関係法令等を遵守すること。
- ・ 委託業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。特に、委託業務により知り得た個人情報については、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。
- ・ 委託業務において個人情報を取り扱う場合には、「令和8年度『市町村らしさ』発見・発信支援業務」の別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- ・ 委託業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保たなければならない。
- ・ 委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員や会計検査院の検査の対象となる場合がある。検査の対象となった場合には、委託業務の報告や資料提出等、積極的に協力すること。また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務の終了年度の翌年度から5年間保存しておくこと。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

「市町村らしさ」発見・発信支援業務 ～参加者、実施スケジュール及びワークショップの進め方(例示)～

【参加者】1町村あたり20名程度を想定(参加者5名程度で1グループを構成×4グループ程度)

住民、地域プレイヤヤー(観光・農畜水産・林産業等の従事者)、町村職員(兼リーダー)、県職員(サポーター)

R8.6、リモートによる研修会を予定

町村職員向け研修会(リーダー研修)

R8.6.11(木) キックオフイベント(趣旨説明・ゴール共有) ※会場は、山梨県が用意(こうかい電屋座(甲府市丸の内1-11-5)を予定)

R8.7頃

第1回

目的	内容	成果
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>町村の「強み・魅力・課題」を洗い出す</u> ○参加者同士の認識を共有して対話の土台をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○”大切にしたい価値観”(人,自然,文化,暮らし)について、様々な観点で考察して棚卸を行う <ul style="list-style-type: none"> ・我がまちの良いところ・誇り ・昔はあったが、今ではなくなってしまうもの ・我がまちの良いくないところ ○棚卸した価値観について現状を確認(課題確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民が感じる、大切にしたい価値観や課題について可視化

※各回のワークショップ会場は、各町村が用意

R8.9頃

中間発表会(我がまちの「文化的テロワール」とは?)

※会場は、山梨県が用意(甲府市内を予定)

R8.10~11頃

第2回

目的	内容	成果
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>価値観の未来像(あるべき姿)を描く</u> ○世代や立場を超えた想いを皆で共感する 	<ul style="list-style-type: none"> ○価値観について、どのようにあるべきか、具体的な未来像を検討する ○検討結果を、グループ毎に発表。内容を整理して、ブラッシュアップする 	<ul style="list-style-type: none"> ○大切にしたい価値観・その未来像について共有・整理
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>未来像実現のために必要な活動を検討する</u> ○各自が自分事として捉えるよう、役割分担を明確にする 	<ul style="list-style-type: none"> ○未来像の達成のため、“今、するべきこと”を検討する ○更に、「住民が行うべきこと」「村が行うべきこと」と、「その他の者が行うべきこと」に仕分けする 	<ul style="list-style-type: none"> ○未来像達成プランを住民主導で作成

第3回

R8.12頃

最終発表会(我がまちを一言で表すと?)

※会場は、山梨県が用意(甲府市内を予定)